



つくろう、新しい逗子。

国民民主党は、次期逗子市議会議員選挙における予定候補者として

富田剛平

を公認内定しました。

0歳から逗子育ち・逗子ぐらし

介護・介護予防の現役従事者

36歳・二児の父



富田剛平HP

逗子は私自身、0歳から生まれ育った大好きな故郷です。そして、今度は私自身を育ててくれた逗子に恩返しをする番だと決意いたしました。大好きな逗子をより良い街にするためには、市民一人一人の政治への信頼、そして、その先にある、市民一人一人の政治参加が不可欠です。私は、東日本大震災の被災地福島県、アメリカ、台湾と故郷逗子を離れて暮らし、逗子を違った角度から見て参りました。その経験を最大限に活かし、「まだ、逗子にない政策」を徹底的に追求いたします。そして、課題への具体的な解決策を提案し、市民に信頼され、一人でも多くの市民に参加していただける「新しい逗子」を実現して参ります。

わたしたちも富田剛平さんを
応援しています



左: 榎葉賀津也 国民民主党幹事長
右: 玉木雄一郎 国民民主党代表



- 1989年4月17日生まれ
五人兄弟の末っ子として生まれる。
- 1996年3月 聖和学院幼稚園卒業
運動がとにかく好きで、よく遊び、よく怪我をする。
- 2002年3月 逗子オーリーブス卒団
主将を務め、リーダーの大変さ、そして大切さを学ぶ。
- 2002年3月 逗子市立久木小学校卒業
毎日野球漬けの日々を過ごす。一年中、半袖半ズボンで通学。
- 2005年3月 逗子市立久木中学校卒業
またまた毎日野球漬けの日々を過ごす。目標を持つ事の大切さを学ぶ。
- 2008年3月 私立青藍泰斗高等学校卒業
栃木県に野球留学をし、寮生活をしながら甲子園を目指す。チームワークの大切さ、競争の厳しさを学ぶ。



- 2013年3月 成蹊大学法学部法律学科卒業
在学中にアメリカカリフォルニア州へ留学。日本の良さを実感すると共に、国際舞台での競争力向上の必要性を痛感。
- 大学卒業後は被災地復興のため父の故郷である福島県にて医療法人社団へ入社、介護士として社会人生活がスタート。
- その後台湾に渡り結婚、そして海外物流の仕事に携わることで語学のみならず海外諸国との競争の厳しさを学ぶ。
- 帰国後はリハビリ特化型のデイサービスで管理職を務め、現在も現役の介護福祉士として高齢者の健康寿命延伸のために働く。

"つくろう、新しい逗子。"の実現に向け、 3つのテーマに全力で取り組みます。

市民の"健康"

- 逗子市民の健康寿命を延ばし、健康づくりに全力で取り組みます
- 保育士/介護/看護/ケアマネージャーのサポート(メンタルヘルス&処遇改善)に全力で取り組みます
- 地域の介護に関わる課題解決に向け、逗子独自のシステム作りに全力で取り組みます
- 孤独/孤立/いじめ対策に全力で取り組みます
- 産後ケアサポート(ココロとカラダのケアサポート)政策に全力で取り組みます

市民の"安全"

- 東日本大震災の被災地福島、海外で経験した知見を活かし、逗子独自の防災・防犯対策に全力で取り組みます
- 避難所の環境整備を進め、災害発生時の市民の安全な生活のために全力で取り組みます
- 避難が困難な地域、市民のためのシェルター整備に全力で取り組みます

市民の"参加"

- タクシー待ちの行列問題対策、買い物支援対策として、逗子市独自の地域交通による移動サービスの充実に向け全力で取り組みます
- 一人でも多くの10代、20代を始めとする若年層の政治参加を全力で目指します
- これまで投票所までいけなかった一人でも多くの高齢者、障がい者の方に政治参加いただくために、駅近く、また坂道の多い地域などへの期日前投票所、および投票所増設に向け全力で取り組みます
- 国際化の推進(グローバル人材育成推進→全世代対象)に全力で取り組みます

臨時国会も「対決より解決」

国民民主党はブレずに

政策本位

ガソリン暫定税率の 年内廃止が確実に

国民民主党が2021年から取り組んできたガソリン暫定税率の問題。昨年12月に国民民主党と自民党・公明党の3党の幹事長間で暫定税率廃止を合意し、今年7月には与野党6党で年内廃止を合意していましたが、11月5日、与野党6党がガソリンの暫定税率を12月31日に廃止することで正式合意、年内廃止が確実にになりました。

障がい福祉における「18歳の壁」対策を厚労大臣・文科大臣に申し入れ

18歳を超えた障がい者の居場所や学びの場が不足し、保護者の就労継続や生活にも深刻な影響を及ぼす「18歳の壁」問題が顕在化しています。この問題の解決に向け、国民民主党の子ども・子育て・若者政策調査会は、「障がい福祉における『18歳の壁』対策と『学びの場』の確保に関する提言」を申し入れました。

年少扶養控除復活 法案を提出

インフレで子育てのコストも生活のコストも上がっています。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められた憲法第25条の趣旨からも、年少扶養控除の復活が必要です。16歳未満の子育てを、扶養控除と児童手当の2つの手段で支援することは、真の「異次元の少子化対策」になると考えています。

スパイ防止法等に関する第1次中間報告を発表

国民民主党安全保障調査会は「スパイ防止法等インテリジェンスのあり方に関するワーキングチーム」を設置して作業を進め、10月7日に山田吉彦会長が「国民の自由と人権の尊重」、「国家の存立と主権の防衛」、「インテリジェンスの最前線で活躍する者の保護」を基軸に置いた第1次中間報告を発表しました。